

光立機工補償制度のご案内

弊社では、皆様へのサービスの一層の充実と安心安全にレンタル機械をご利用していただく為、動産補償制度の加入をお奨めしております。お客様の万一の事故、盗難、破損について幅広く補償する内容となっていますので、ぜひご加入頂きますようご案内申し上げます。

■補償内容

登録NOあり (ナンバー付)		一般車輛	特殊車輛	建設機械
		ダンプ、トラック 等	スカイマスター 等	転圧ローラ、タイヤショベル
対人補償		無制限	無制限	無制限
対物補償		無制限	無制限	無制限
人身傷害		1名 5,000万円	1名 5,000万円	1名 5,000万円
搭乗者	死亡 後遺障害	1名 1,000万円 入院 7,000円 通院 3,000円	1名 1,000万円 入院 7,000円 通院 3,000円	1名 1,000万円 入院 7,000円 通院 3,000円
無保険車障害		1名 2億円	1名 2億円	1名 2億円
作業車 オペレーター障害		-	1名 5,000万円	-

登録NOなし (ナンバー付)		自走式建設機械	その他作業車	その他建設機械 (発電機、小型建機等)
		バックホー、キャリア 等	高所作業車、ローラ 等	
対人補償		1名 1億円 1事故 2億円	1名 1億円 1事故 2億円	1名 1億円 1事故 2億円
対物補償		1事故 2,000万円	1事故 2,000万円	1事故 2,000万円
人身傷害		-	-	-
搭乗者	死亡 後遺障害	-	-	-
		-	-	-

ご負担額 (免責)		自動車など相手がいるケースで 対物補償をご利用時は(免責×過失)にて算出	
対人補償		0円(NOプレート付) 100,000円～(NOプレートなし)※1事故	
対物補償		100,000円～(NOプレート付)※1事故 100,000円～(NOプレートなし)※1事故	
搭乗者、人身傷害		100,000円※1事故	
動産	破損	10,000～	300,000
	盗難及び全損	詳しくはお問い合わせ下さい。	

◎補償料金：弊社出庫日から弊社入庫日まで全日請求させていただきます。

◎加入期間：レンタル開始時より終了時までレンタル期間に関係なく
弊社出庫時から弊社入庫時まで補償対象とします。

◎免責金：事故発生時に、お客様にご負担頂く金額です。

※1事故とは1回の動作で生じた事故のことです。

◎休業損害：レンタル車輛に破損又は盗難が生じ休業期間を要する場合、
休業期間中の休業損害をご負担頂くケースがあります。

◎当補償制度は、令和3年4月1日現在のもので、変更する場合がございます。